

令和7年第10回教育委員会議事録

開催日時 令和7年10月21日(火)

午前9時30分～午前11時00分

場所 八潮市役所会議室3-4

出席者	教育長	井上正人
	教育長職務代理者	加藤正道
	委員員	木下史江
	委員員	高橋洋一
	委員員	橋本珠美
事務局出席者	教育部長	千葉靖志
	教育部理事	猪原誠一
	教育部副部長兼社会教育課長	倉林昌也
	教育部参事兼文化財保護課長兼資料館長	高山治
	教育部副部長兼学務課長	山内修
	教育総務課長	松本啓介
	新設小学校準備室長	柳町貴栄
	新設小学校準備室主幹	古川剛
	社会教育課主幹兼公民館長兼図書館長	藤田啓介
	学務課主幹	坪田桂樹
	学務課主幹	竹田紘子
	小中一貫教育指導課長	山口朋幸
	教育総務課庶務係長	関根郁也
	教育総務課庶務係主任	片岡達也

『開会の言葉及びあいさつ』 井上教育長

『会議事項』

1. 会議録の承認について

(1) 令和7年第9回教育委員会定例会分

[出席教育委員全員が承認]

2. 教育長諸報告について [別紙のとおり]

3. 議題

なし

4. 各部課長報告・連絡事項

●千葉教育部長

(1) 令和7年9月分「市民の声ボックス」の受付及び処理状況について

●松本教育総務課長

まず、1番目の投書でございます。内容といたしましては、「市立学校の室外機からの騒音低周波音に悩まされている。早急な対処を。」というものでございます。

この件については、匿名での投書であり、該当の方が特定できていない状況であるため、業務の参考とさせていただいております。

●藤田社会教育課主幹兼公民館長兼図書館長

図書館に対して2点の投書がございました。

まず、1点目の内容といたしましては、「八幡図書館の窓口のついたてについて、小窓が極端に小さく、とても不便なので、とりはずしてほしい。」というものでした。

八幡図書館の窓口のついたてにつきましては、新型コロナウイルス感染症の

予防のために設置したもので、感染症自体はすでに第5類感染症へと移行しましたが、図書館には不特定多数の多くの利用者が来館することから一定の期間は再流行などの状況を判断するため、設置を継続していたところです。

しかしながら、すでに2年以上が経過し、まだ感染が完全に終結したといえる状況にはありませんが、公共施設をはじめとした多くの施設でついたて等が取り外されていることから、図書館においても、先日の秋季特別整理期間中に撤去したところでございます。

続きまして2点目は、「図書館の冷房がききすぎる。」との投書をいただき、こちらにつきましては、回答を要しないものでした。

図書館の温度管理についてでございますが、同じ図書館内においても、例えば日当たりの良い児童書コーナーは室温が高く、そちらの利用者に合わせてしまうと一般書コーナーの利用者にとっては寒く感じられる場合もあるようです。

また、一日中、調べ物をするなどの滞在時間の長い方や、体感温度も人によつて、異なりますので、ご自身での調整もお願いしているところです。

今後は、職員が館内巡回の際に、室温につきましても確認し、場合によっては、館内にサーキュレーター等を配置し、室温について調整を図ってまいりたいと考えております。

●猪原教育部理事

（1）市内小・中学校の様子について

今週、来週に運動会と体育祭が実施されます。開催時間については、午前中に終わる学校が小中学校ともに増えております。その中で、どれだけ教育的効果が上げられるか各学校が取り組んでおります。

こういった行事では、本番までにどうするかが子どもたちの力になります。大事なのはどれだけ事前に練習して、そこでは人間関係で様々なことを経験し、揉まれ、新たな発見をし、そこで感じた感情の起伏を普段の生活に活かしていくことが行事の狙いでもあります。

中学校に関しては、新人大会兼県民スポーツ大会の地区大会が行われ、多くの生徒が県大会に進んでおります。

大原中では、バドミントン部男子個人と団体、剣道部男女子個人各2名と女子団体、水泳部男子リレーを含め6種目、陸上部9種目で男女子が県大会に出場が決まっております。また、陸上女子走り幅跳びでは北関東大会に出場が決まっております。なお、部活動ではないですが、新体操個人2種目で県大会に出場が決まっております。

八幡中では、柔道部男子団体と個人男子2名が県大会に出場が決っております。

潮止中では、陸上部2種目で男女子、また、部活動ではないですが、硬式テニス男子ダブルスで県大会に出場が決っております。

八潮中に関しては、集約中ではございますが、陸上部で数名が県大会に出場が決まっております。

最後に、市内中学校駅伝大会が、10月17日に中川フラワーパーク付近の土手コースで開催されました。男子では、第1位が大原中、第2位が八潮中、女子では、第1位が八幡中、第2位が大原中となりました。なお、男女各1位は、11月8日（土）に開催される埼玉県中学生駅伝大会に出場予定でございます。

●松本教育総務課長

（1）新設学童保育所の整備について

新設学童保育所につきましては、令和9年4月1日に予定されている新設小学校の開校に併せた開所を目指し、基本設計・実施設計を進めてきたところでございますが、設計内容が概ねまとまり、これをもって補正予算の要求をさせていただきたいことから、ご報告させていただくものでございます。

概要といたしましては、整備予定地が、新設小学校南側隣地の八潮南部西一体型特定土地区画整理事業地内でございます。建物等概要として、主要諸室が、保育室2室、事務室、静養室、更衣室、台所・洗濯室などとなっております。駐車場は11台分確保しております。

概算事業費といたしましては、建築工事費として2億5,000万円、施工監理業務委託料として1,276万円を見込んでおります。

また、補助金等の活用として、子ども・子育て支援施設整備交付金5,900万円など見込んでおります。

今後のスケジュールでございますが、本年11月には設計業務が完了いたしまして、12月には建設工事費と施工監理業務委託料の補正予算案を上程し、年明けより入札の公告を行いたいと考えております。来年の3月に請負業者を決定したあと、仮契約を締結し、3月議会において本契約の議決をいただくことを見込んでおります。

工期といたしましては、議決後、令和8年3月から令和9年1月を予定してございます。その後、開所準備を経て、令和9年4月供用開始に向けて準備を進めたいと考えております。

なお、その他に、参考として図面等の資料をお付けしておりますのでご確認ください。

●古川新設小学校準備室主幹

(1) 花桃小学校開校準備だより特別号について

花桃小学校開校準備だより特別号について、ご説明いたします。今回のたよりは、来週から始まる花桃小学校の校章デザイン案募集を呼びかける特別号となります。募集期間は、10月27日から12月5日までとなります。

応募資格は、市内在住・在学・在勤の方となります。応募方法は、市内小中学校に在籍する児童生徒は、各校に提出、それ以外は、郵送・持参またはメールとなります。内容の詳細につきましては、そちらの2次元コードを読み取って市のHPを閲覧してもらうこととしています。なお、24日に、大曾根小・大瀬小・潮止中の3校の児童生徒には応募用紙を直接配付する予定でございます。

校章決定までの今後の予定ですが、12月末に準備委員会を開催し、そこでデザイン案を3点まで絞ります。その後、3校の子どもたちにアンケートを取り、

それをもとに準備委員会で1点に絞ります。その後、教育委員会の皆様で決めていただきたいと考えております。

また、このたよりのタイトルですが、校名が決まることにより、今回から花桃小学校開校準備だよりとなります。こちらのたよりは、このあと、関係小学校の保護者宛てにメール配信をいたします。

●柳町新設小学校準備室長

(2) 花桃小学校工事現場定点写真

現場定点写真でございますが、1階の床が出来上がってまいりました。潮止中学校側の東側部分について、写真ですと配筋や柱のように見える鉄筋のほかにコンクリートの白い部分が床にあたる部分でございます。実際現場ではすでに型枠が立ち上がっておりまます。

●倉林教育部副部長兼社会教育課長

(1) 令和7年度青少年の主張大会について

社会教育課資料1をご覧ください。こちらは「令和7年度青少年の主張大会のプログラム」でございます。

例年、プログラムのイラストは順番に中学校から選出していただいたものを使用しております。今年度は八幡中3年生の望月潤さんの作品になっております。今年度の青少年の主張大会は、11月8日土曜日午後1時から、八潮メセナホールにおいて開催いたします。この度、その各校の発表者がプログラムに記載のとおり決まりましたので、ご報告させていただきます。

なお、小中学校につきましては、各校から1名ずつ、小学生については3分間、中学生については5分間のスピーチにより、日常生活を通じて日ごろ考えていることを発表していただきます。本大会の開催にあたり、改めて委員の皆様におかれましては、お時間が許すようありましたら、是非とも発表を聞いていただければ幸いに存じます。

●高山教育部参事兼文化財保護課長兼資料館長

(1) 第53回企画展「紐解く八潮のモノ語り」の実施結果について

まず、第53回企画展「紐解く八潮のモノ語り—今遺したい昔話・伝承—」の実施結果についてご報告いたします。資料1をご覧ください。

8月の教育委員会でご案内いたしました企画展の実績報告となります。会期中の観覧者数は、8月9日土曜日から9月28日日曜日まで43日開催し、1,518人でございました。

今回の企画展観覧者の特徴としましては、各年齢層のうち20代から30代が26%を占め、他の企画展に比して若い世代の観覧が多かったことが上げられます。また、アンケートにおいても「伝承や民話に触れて、地域と人々の息づきを感じられた」「地名の由来や川にまつわる話など、昔の人が未来に残そうとする様子が伺えた」等の感想が寄せられ、展示会の目的とした市内に伝わる昔話や伝承の次代への継承につなげることができたのではないかと考えております。

(2) 第2回資料館講座「八潮と蛇の物語」の実施結果について

次に第2回資料館講座「八潮と蛇の物語」についてご報告いたします。資料2をご覧ください。

9月28日日曜日に開催した資料館講座では、企画展関連事業として今年の干支である「蛇」にまつわる物語をテーマとしました。講師は、企画展を担当した当館職員が務め、20名の参加がありました。

講座内容につきましては、お配りした資料の中に令和7年度資料館講座「八潮と蛇の物語」と題したレジュメがございますので、そちらをご覧いただければと思いますが、蛇にまつわる諺や神話、物語、信仰等を取り上げ、日本人が蛇に抱くイメージと市域周辺に伝わる物語や信仰、民俗行事と蛇との関連性を追求する内容としました。

講座終了後のアンケートでは、「蛇の異質さや神秘的な部分に惹かれ調査をはじめましたが、災害との結びつきや八潮・埼玉県内にこんなにもたくさんの蛇伝承が残されていることに驚きました」「身近で行われる神社の獅子舞がこれほど深い物語を秘めていた事に驚いた。その他八潮各地にある碑などが蛇・竜と関連があることを知り、改めて碑を見に行きたいと思った」等の感想が寄せられ、八潮の民俗文化を見直す機会としていただけたのではないかと思います。

（3）第100回歴史講座「桶川の史跡めぐり」の実施結果について

最後に、第100回歴史講座「桶川の史跡めぐり」の実施結果についてご報告いたします。資料3をご覧ください。

9月25日木曜日に開催した第100回歴史講座「桶川の史跡めぐり」では、中山道の宿場町として栄え、今もその面影を遺す文化財建造物が立ち並ぶ桶川市を見学しました。参加者は23名でございました。

当日は、午前中に江戸時代初期の本市の新田開発と密接な関連を持つ備前堤の見学を行い、午後は旧桶川宿の文化財建造物を散策しました。講座に対する参加者の感想も好評で、本市の文化財や文化財の保護・活用について考える契機としていただけたのではないかと思っております。

●山内教育部副部長兼学務課長

（1）学校給食について

まず、学校給食費の収納状況についてご説明申し上げます。「令和7年度学校給食費収納状況一覧表」をご覧いただきたいと存じます。

資料の表面は、小学校の4月から9月までの収納額・未納額・収納率の一覧となっております。右下にございます収納率は99.83%でございます。資料の裏面は、中学校の一覧となっており、収納率は97.63%となっております。

また、こちらのページの右下が、今年度9月までの、小中学校を合算したまとめでございます。収納率は99.25%、未納額は544,963円でございま

す。現在のところ、収納状況につきましては、学校のご協力もあり、順調に進んでいるところでございます。

また、今年の3月頃には、小学校の学校給食費については無償化するという話が、特定の政党の間で話し合われて合意があった、との報道がありましたが、その後、このことに関する連絡は、国及び埼玉県のいずれからもございません。こうした中、現在、政党の間で、政策に関する議論が進められておりますので、その動向を注視してまいりたいと考えております。

（2）八潮市学校適正配置指針・計画見直しの進捗状況について

続きまして、八潮市学校適正配置指針・計画見直しの進捗状況についてでございます。資料をご覧ください。

まず、「1 第1回八潮市学校適正配置指針・計画策定委員会の概要」について、第1回八潮市学校適正配置指針・計画策定委員会が9月30日に開催されました。内容については、計画の第1章と第2章の見直しの部分でございました。

「(3) 主な意見」の「前回の統合案の進捗状況に関する確認」について、前回の統合案とは、令和6年度に開催した会議で議論があったことでございまして、北部地区の3校は統合が望ましいのではないかとの話を継続して議論していくのかの確認がございました。2点目「路線バス活用による児童数増加の可能性」があるかどうかのご意見もございました。全体としては統合については理解できるが、問題はいつやるのか時期を明確にしてもいいのではないかとご意見がございました。

次回、第2回八潮市学校適正配置指針・計画策定委員会が10月31日に開催されますので、「北部地区の学校の在り方について」、「統合のシミュレーション」、「小中一貫校開校に向けた課題と対応策」についてお示ししたいと思っております。そちらの内容が、今回配付した資料の第3章、第4章となっております。

まず、第3章 適正規模・適正配置の基本的な考え方（指針・基準）についてでございます。

「1. 国の動向」について、62ページをご覧ください。

令和5年6月に閣議決定された「第4期教育振興基本計画」では、2040年以降の社会を見据えた今後の教育施策における総括的な基本方針として、「持続可能な社会の創り手の育成」と「日本社会に根差したウェルビーイングの向上」を掲げております。

続いて、「2. 八潮市が目指す学校教育」について、64ページをご覧ください。

「八潮市小中一貫教育 これまでのあゆみ」では、令和2年3月の計画では平成30年度までのまとめでありましたが、令和6年度まで追加しております。

続いて、65ページをご覧ください。

八潮市教育計画「はばたき」の基本理念、基本方針にのっとり、小中一貫教育をとおして、変化への対応力や主体的に社会に関わる積極性、新たな価値を生み出す創造力等を育むため、「目指す児童生徒像」を図表に示しております。

続いて、第4章 適正配置の方向性の検討についてでございます。「1. 北部の学校の在り方について」 75ページをご覧ください。

「(1) 北部の学校の児童生徒数・学級数の現状と将来推計」では、北部の八條小学校・八條北小学校・八條中学校では、児童生徒数の減少が続いている、将来的には八條小学校も1学年・1学級の状態となることが予測されております。また、八條北小学校では複式学級が発生する可能性もあると予測されております。

「(2) 北部の学校におけるこれまでの取組」では、小規模特認校制度を採用してからも八條北小学校及び八條中学校の児童生徒数が増加することは見込まれず、今後も児童生徒数は減少傾向が続くと予測されております。

「(3) 北部の学校を取り巻く環境の変化」では、八條北小学校及び八條中学校の周辺は、今後は、(仮称)外環八潮パーキングエリア、(仮称)外環八潮スマートインターチェンジの整備及び(仮称)道の駅やしおの開業が計画されており、交通量の増加等、通学環境への影響が懸念されております。

「(4) 現状を維持した場合に想定される影響」では、学級数が少ないとによる学校運営上の課題として、クラス替えができない、クラス同士が切磋琢磨する教育活動ができない等が挙げられております。

また、複式学級による課題として、教員に特別な指導技術が求められる、複数学年分や複数教科分の教材研究・指導準備を行うこととなるため、教員の負担が大きい等が挙げられております。

続いて、教職員数が少ないとによる学校運営上の課題として、経験年数、専門性、男女比等バランスのとれた教職員配置やそれらを生かした指導の充実が困難となることが挙げられております。

続いて、学校運営上の課題が児童生徒に与える影響として、集団の中で自己主張をしたり、他者を尊重する経験を積みにくく、社会性やコミュニケーション能力が身につきにくい、児童生徒の人間関係や相互の評価が固定化しやすいことが挙げられております。

「(5) 小規模校の状態を解消することによる利点」では、小規模校の状態を解消させる対応策を取り、クラス替えが可能な規模を確保できる場合、以下の利点が示されております。

- ・児童生徒同士の人間関係や児童生徒と教員との人間関係に配慮した学級編制ができる。
- ・児童生徒を多様な意見に触れさせることができる。

「(6) 適正配置の必要性と方向性」では、八潮市教育計画に掲げる基本理念「明日の八潮を担う人づくり～「共生・協働」「安全・安心」を基盤として～」を実現し、児童生徒の確かな学力や豊かな心を育成していくためには、学校規模の課題の解決は必須であると考えられます。そのため、現在の八條小学校の場所で、八條小学校・八條北小学校・八條中学校を統合し、令和13年に小中一貫校を整備する方向で検討を進めています。

「(7) 統合のシミュレーション」では、①統合校の学区として、小学校の学区は、現在の八條小学校区・八條北小学校区を合わせたものを図で示しております

す。中学校の学区については、小中一貫教育を推進する観点から、統合後の小学校区と同一にいたします。

このため、現在の八潮中学校区のうち、八條小学校区となっている部分については、統合後の中学校の学区とする方向で学区の見直しを検討します。

あわせて、現在の八條中学校区のうち、松之木小学校区となっている部分についても、八潮中学校の学区とすることを視野に入れて、学区変更を進める方向で検討いたします。

続いて、②児童生徒数・学級数として、八條小学校と八條北小学校を統合した小学校では、当面の間、1学年2学級の状態が続くと予測されております。また、中学校の生徒数は、学校までの距離を理由に八條中学校から八潮中学校または八幡中学校へ指定校変更する生徒の割合が減少すると見込まれることから、現在の八條中学校の生徒数よりも増加し、当面は1学年2学級の状態で推移すると予測されております。

続いて、③学校施設についてでは、普通教室について、小学校の学級数は最大で12学級と推計されており、現在の八條小学校の最大普通教室数は24教室であるため、特別支援学級を考慮しても、統合後も現在の八條小学校の普通教室が不足することはないと予想されております。

中学校用の普通教室は新たに整備します。なお、中学校の学級数は最大で6学級と推計されており、これに特別支援学級を見込んだ教室を整備いたします。

「(6) 統合に向けた課題と対応策」では、①通学環境の観点からとして、距離について課題は少ないが、今後の北部地区の開発により、交通量が増加すると予想されること、また、県道102号線と東京外かく環状道路の交差点は歩道橋が設置されており、直線距離の割に通学の負担が大きいことが課題となっております。

そのため、東京外かく環状道路よりも北側に居住している小学生はスクールバスを利用して安全に登下校できるよう、スクールバスの導入に向けた検討を

進めます。また、中学生は引き続き自転車通学を認める方向で検討を進めていきます。

続いて、「②小規模特認校制度の在り方の視点から」として、本制度による児童生徒数の増加は見込まれないことから、令和8年度入学予定者から当面の間、本制度の実施を休止いたします。ただし、引き続き小規模校への通学を希望する声に対応するため、通学区域の弾力的運用により指定学区外からの通学を認めることを行なうとともに、北部地区以外の市内の小規模校における弾力的運用の可能性についても検討いたします。なお、小規模特認校で実施していた特色ある活動などは、全校で実施できるよう検討いたします。

続いて、「③環境変化に伴う児童生徒の精神的負担の視点から」として、統合に向けて児童生徒に対しても十分な説明を行うとともに、統合前の段階から八條小学校・八條北小学校・八條中学校の交流活動を実施するなど、児童生徒が円滑に統合校での生活になじめるよう配慮した取組を検討いたします。

続いて、「④地域防災の視点から」として、八條中学校は地区防災拠点・一次避難所、八條北小学校は一次避難所としての機能も有しているため、学校統合後の地域の安全・安心の確保に向け、関係課と連携し、今後の対応について整理を進めてまいります。

続いて、「⑤地域の核としての学校の視点から」として、統合に伴い、長年にわたり地域の子どもたちを育んできた学校がなくなることは、学校の卒業生や地域住民にとって、寂しさや喪失感を抱かれるものと考えられます。

そのため、統合後の学校には、これまでの八條北小学校・八條中学校の歴史や思い出を残す場として、「メモリアルルーム」を設置することなどが考えられます。

続いて、「⑥小中一貫教育の視点から」として、小中一貫教育は「施設一体型」、「施設併設型」、「施設分離型」の3つに分類され、本市では現時点において「施設分離型」で小中一貫を推進してまいりました。

続いて、「(7) 今後のスケジュール」について、令和13年4月に八條小学校・八條北小学校・八條中学校の統合校を開校することを目指し、対応を進めてまいります。

ります。まずは、3校の統合に先立ち、令和10年4月に、八條小学校と八條北小学校の統合をすることを目指し、対応を進めてまいります。八條北小学校は既に1学年・1学級の状態となっており、これを可能な限り早期に解消することを目的としたものでございます。そのために、令和8年度には、教職員、保護者の方々、地域の方々等から構成される統合準備委員会の設置を検討いたします。統合準備委員会は、統合を円滑に推進するために必要な準備や検討を進めるための組織でございます。統合校の名称、校章、校歌、学校行事、PTA組織、通学手段などを検討、協議をいたします。

また、学校施設の整備については、令和8年度を目途に、統合校における基本構想・基本計画の策定を進めてまいります。

続いての資料「北部地区小中学校保護者説明会資料」をご覧ください。時間の関係で割愛しながらご説明いたします。

まず、1～3ページは、「1 北部3校の現状」として、「(1) 児童生徒数及び学級数の推計結果」でございます。

4ページでは、「(2) 八潮市学校適正配置指針・計画」として、適正な学校規模について説明しております。

5ページでは、「(3) 小規模校のメリット・デメリット」と「(4) 複式学級」について説明しております。

6ページでは、「(5) 小規模特認校」について、入学児童生徒数について説明しております。

7ページでは、「2 八潮市学校適正配置指針・計画策定委員会」の（1）構成員、（2）会議の開催状況、（3）主な意見について説明しております。

9ページでは、「3 保護者及び町会自治会説明会」として、令和6年度に実施いたしました説明会の内容をまとめております。参加者は301名で、その際の主な意見も示しております。

11ページでは、「4 八條北小学校周辺の工事の状況」の写真を、12ページでは、「5 八條中学校周辺の工事の状況」の写真を示しております。

13ページでは、「6 方向性の検討」として、「(1) 課題」では、①八條小学校は児童数の減少、八條北小学校は児童数の減少と教育環境の変化、八條中学校は生徒数の減少と通学区、教育環境、部活動、教員配置が挙げられます。

15ページでは、「(2) 対策の検討」として、課題への対策をまとめております。

19ページでは、「(3) まとめ」として、八條小学校の敷地内で八條北小学校を統合し、八條中学校も同敷地内に建設することで一体型小中一貫校を整備すること、小規模特認校制度を休止して弾力的運用に切り替えること、スクールバスの導入を検討すること等をまとめております。

23ページでは、「7 方向性(案)」として、諮問の内容を踏まえて各学校の基本的な方向性(案)を示しております。

24ページでは、「8 一体型小中一貫校整備の検討の背景」として、(1)なぜ小中一貫教育なのか、(2)小中一貫教育の形態について、(3)なぜ一体型小中一貫校を整備するのか、(4)一体型小中一貫校では、このようなことができます。ということをまとめております。

最後に、26ページでは、「9 スケジュール(案)」をまとめております。

●坪田学務課主幹

(3) 夏季休業日の延長について

夏季休業日の延長についてでございますが、こちらは5月の定例会で一度実施の方向で説明させていただいた後、国の動向を注視するとして一旦、議論を止めたものとなります。現在も、国では授業時数について議論が続いており、その議論の中には、「授業日を増やして1日の授業時数にゆとりを持たせる」など例示されているところです。

しかしながら、お手元の資料の「1 夏季休業日を延長する理由」をご覧ください。今年の夏につきましては、下線部のとおり、全国平均気温が平年より2.36度高く、統計のある1898年以降で最も暑かった夏という報道があり、本市では8月25日から2学期を開始しており、児童生徒は酷暑の中で登下校しているという実態がございます。

そのような状況を踏まえ、改めて教育委員会内で協議を行った結果、国の動向はあるものの、暑さ対策として、令和8年度の8月25日から8月31日までを「臨時休業」とし9月1日を始業式としていく方向といたしました。

続いて、「2 授業時数の確保」につきましては、授業時数に不足が生じることはございません。

次に「3 近隣市町の状況」ですが、ご覧のとおり、おおむね9月1日からとする方向で検討中とのことです。近隣市町との関りも大きいことから本市も同様に9月1日としていきたいと考えております。

次に「4 今後の予定」ですが、校長会や市議会にも説明を行ったのち、1月を予定しておりますが、準備が整い次第、保護者や地域の皆様にも周知していく予定でございます。

なお、次年度は臨時休業という形で対応いたしますが、令和8年度中に夏季休業日を定めた八潮市立小中学校管理規則の改定についてパブリックコメントを実施し、翌年の令和9年度からは、正式に9月1日から2学期としていきたいと考えております。

●山口小中一貫教育指導課長

(1) 令和7年9月・10月 事件・事故報告について

9月・10月の事件事故報告についてご説明いたします。資料をご覧ください。虐待疑い5件、暴力行為5件、SNSトラブルを含む児童生徒間トラブル4件、疾病や事故による救急搬送3件、迷惑行為1件、交通事故1件、不法侵入1件ございました。

現在、対応継続中の事案もございますが、子ども家庭支援課や児童相談所、警察等と連携した対応が求められる事案が多く発生しております。教育委員会といたしましても、各校に、管理職を中心とした学校の生徒指導体制及び教育相談体制を今一度見つめ直すなどについて働きかけながら、今後も、保護者や各種関係機関との連携を密に、危機管理意識の強度を上げて、安全指導の徹底と合わせまして、積極的生徒指導、教育相談の充実に努めてまいります。

[教育長諸報告及び部課長報告・連絡事項の一括質疑]

○木下委員

事件・事故報告について、虐待案件はどのような経緯で発覚したのでしょうか。

●山口小中一貫教育指導課長

担任が気づいた案件や子どもから訴えがあった案件がございます。また、学童保育所で発覚した案件がございます。

○高橋委員

事件・事故報告について、暴力行為の被害者の先生の被害はどのようなものだったのでしょうか。

●山口小中一貫教育指導課長

トラブルを止めに入った職員が被害を受け、即日病院に行ったが大事には至っておりません。検査も問題ありませんでした。

○橋本委員

事件・事故報告で複数回挙がってくる児童・生徒はいるのでしょうか。

●山口小中一貫教育指導課長

先生方も気にかけてはおりますが、複数回挙がってくる児童・生徒もあります。

[教育長が定例会閉会の宣言をする]

会議終了。